

平成29年司法試験実施打合せ考査委員会議及び  
平成29年司法試験予備試験実施打合せ会議合同会議議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成28年11月24日(木) 13:15～14:25

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 山口 厚

(委員) 秋葉康弘, 大沢陽一郎, 羽間京子(敬称略)

(司法試験考査委員)

104名出席

(司法試験予備試験考査委員)

91名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

伊藤栄二人事課長, 丸山嘉代試験管理官, 森山智文人事課付

4 議題

- (1) 平成29年司法試験の実施予定等について
- (2) 平成29年司法試験の実施方針について
- (3) 平成29年司法試験予備試験の実施予定等について
- (4) 平成29年司法試験予備試験の実施方針について
- (5) その他参考事項について

5 資料

(1) 司法試験について

資料1 平成29年司法試験実施予定表

資料2 司法試験における出題形式及び問題別配点等について

資料3 司法試験における短答式試験の出題方針について

資料4 視覚障害の受験者に対する配慮について

資料5 司法試験における論文式試験の答案用紙の配布枚数について

資料6 司法試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて

資料7 司法試験考査委員が答案審査を行う際の留意事項について

資料8 司法試験における採点及び成績評価等の実施方法・基準について

資料9 司法試験考査委員として遵守すべき事項

(2) 司法試験予備試験について

資料1 平成29年司法試験予備試験実施予定表

資料2 視覚障害の受験者に対する配慮について

資料3 司法試験予備試験における短答式試験の採点及び合否判定方法について

- 資料 4 司法試験予備試験における論文式試験の答案用紙について
- 資料 5 司法試験予備試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて
- 資料 6 司法試験予備試験論文式試験の採点及び合否判定等の実施方法・基準について
- 資料 7 司法試験予備試験口述試験の採点及び合否判定の実施方法・基準について
- 資料 8 司法試験予備試験口述試験における問題のテーマの公表方法等について
- 資料 9 司法試験予備試験考査委員として遵守すべき事項

## 6 議事等

- (1) 司法試験考査委員会議議長及び司法試験予備試験考査委員会議議長に堀内捷三委員が選任された。
- (2) 平成 29 年司法試験の実施予定等について  
平成 29 年司法試験の実施予定等について、事務局から説明が行われた。
- (3) 平成 29 年司法試験の実施方針について  
司法試験資料 2 から 8 のとおり、平成 29 年司法試験の実施方針としての決定がなされた。
- (4) 平成 29 年司法試験予備試験の実施予定等について  
平成 29 年司法試験予備試験の実施予定等について、事務局から説明が行われた。
- (5) 平成 29 年司法試験予備試験の実施方針について  
司法試験予備試験資料 2 から 8 のとおり、平成 29 年司法試験予備試験の実施方針としての決定がなされた。
- (6) その他参考事項について  
事務局から、平成 28 年 11 月 2 日に司法試験委員会において決定された「司法試験考査委員として遵守すべき事項」（司法試験資料 9）及び「司法試験予備試験考査委員として遵守すべき事項」（司法試験予備試験資料 9）について説明がなされ、遵守するよう要請がなされた。また、「司法試験考査委員として遵守すべき事項」第 1 は、翌年の司法試験受験予定者である法科大学院修了予定者及び法科大学院修了者への指導の禁止の規定であり、法科大学院修了者であっても、既に受験資格を失った者等翌年の受験可能性がない者については禁止対象とならないこと及び「遵守すべき事項」第 3 第 3 号に規定する受験予備校等への関与の禁止は、従来と同様に、考査委員の任期中における禁止であること（「司法試験予備試験考査委員として遵守すべき事項」第 2 第 3 号も同様の趣旨であること）についての補足説明がなされた。

（以上）